

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定に基づき民間船舶の運航・管理事業（旅客船）に関する実施方針を定めたことから、同条第3項の規定に基づき、別冊のとおり公表する。

令和6年9月25日

防衛大臣 木原 稔